加工食品の表示ラベル原稿（一括表示）

商品名：＿＿＿＿　　作成日：＿＿＿＿　　確認者：＿＿＿＿

表示事項	記入欄
名称	
原材料名（重量の多い順）	
添加物（重量の多い順）	
原料原産地名	
内容量	
消費期限・賞味期限	（期限の決め方・根拠：　　）
保存方法	
製造者（氏名・住所）	
アレルゲン	特定原材料：　　／特定原材料に準ずるもの：
栄養成分表示	表示する（1食・100gあたり）・省略する（理由：　　）
売り方	自分の加工場で売る・直売所に出す・ネット販売・その他（　　）
確認日・確認者	

- 添加物・アレルゲンは、仕入れた調味料（しょうゆ・みりん・だしなど）の原材料表示までさかのぼって確かめます。

ミノリス（minorisu.com）

売り方別 加工食品の表示チェック表

確認日：＿＿＿＿＿

売り方	表示	消費者庁の資料
直売所・道の駅・店に出す（委託販売を含む）	全部の表示事項が必要（作った場所と売る場所が違うため）	Q&A 加工-191
ネット・電話で注文を受けて送る	容器包装に全部の表示事項が必要	早わかり
自分の加工場と同じ敷地の売店で、容器包装に入れて売る	原材料名・内容量・原料原産地名・栄養成分などは不要。名称・期限・保存方法・添加物・アレルゲンなどは必要	早わかり（基準第5条）、Q&A 加工-191
容器包装に入れずに量り売りする	表示の義務はない（生食用・要冷蔵などは口頭で伝える）	早わかり、Q&A 加工-192
イベントなどで不特定多数に無料で配る	自分の加工場での販売と同じく一部の事項を省略できる	早わかり（基準第5条）
飲食店・加工業者などの事業者に出す（業務用）	業務用の表示の決まりに従う（送り状や規格書に書ける事項もある）	早わかり（業務用）

- 「作った場所で売る」とは、製造者と販売者が同じで、同じ施設・敷地の中で作って売ることです（Q&A 加工-191）。

ミノリス（minorisu.com）

アレルゲン（特定原材料等）確認表

商品名：＿＿＿＿　　確認日：＿＿＿＿

品目	表示	原材料に使っている	調味料・添加物に含まれる	メモ（どの原材料か）
えび	義務			
かに	義務			
くるみ	義務			
小麦	義務			
そば	義務			
卵	義務			
乳	義務			
落花生（ピーナッツ）	義務			
大豆・ごま	推奨			
オレンジ・キウイフルーツ・バナナ・もも・りんご	推奨			
やまいも	推奨			
アーモンド・カシューナッツ・マカダミアナッツ	推奨			
牛肉・鶏肉・豚肉・ゼラチン	推奨			
あわび・いか・いくら・さけ・さば	推奨			

- 特定原材料8品目は表示の義務、特定原材料に準ずるもの20品目は表示が勧められているものです。
- 多くのしょうゆには小麦と大豆が使われています。仕入れた調味料や加工品の表示を見て、含まれるアレルゲンを書き出します。
- 表示は原材料ごとに「(小麦を含む)」などと書くのが原則です（個別表示）。

ミノリス（minorisu.com）